

計画素案からの変更点

資料3-3

ページ	計画素案	計画案	理由等
P1	<p>2 計画の位置付け</p> <p>この計画は、中長期的な視点に立って、条例の目的を実現するために水産業・漁村の振興に関する施策の基本的な事項及び漁業生産の目標等を示すものです。</p> <p>また、この計画は、「北海道総合計画」が示す政策の基本的な方向に沿って策定、推進する特定分野別計画として位置付けられるものです。</p> <p>なお、本計画は、「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けた取組に位置付けています。</p>	<p>2 計画の位置付け</p> <p>この計画は、中長期的な視点に立って、条例の目的を実現するために水産業・漁村の振興に関する施策の基本的な事項及び漁業生産の目標等を示すものです。</p> <p>また、この計画は、「北海道総合計画」が示す政策の基本的な方向に沿って策定、推進する特定分野別計画として位置付けられるものです。</p> <p>なお、本計画は、「持続可能な開発目標(SDGs)」の<u>主に以下のゴール(ターゲット)の達成に資する</u>ものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ゴール2(2.3)</u> ・ <u>ゴール4(4.4)</u> ・ <u>ゴール8(ターゲット8.1、8.6)</u> ・ <u>ゴール14(ターゲット14.2、14.4、14.b、14.c)</u> ・ <u>ゴール15(15.7)</u> ・ <u>ゴール17(ターゲット17.14、17.17)</u> 	<p>SGDsのゴール(ターゲット)を記述</p>
	<p>3 計画策定の手法</p> <p>計画の策定に当たっては、条例第7条第4項及び第5項の規定に基づき、道民の方々の意見や北海道水産業・漁村振興審議会の意見を聴いて策定しています。</p>	<p>3 計画策定の手法</p> <p>計画の策定に<u>あ</u>たっては、条例第7条第4項及び第5項の規定に基づき、道民の方々の意見や北海道水産業・漁村振興審議会の意見を聴いて策定しています。</p>	<p>表記の統一</p>
P2	<p>(2)水産業をめぐる情勢の変化</p> <p>① 気候変動や海洋環境の変化等による漁業生産への影響 地球規模での気候変動や海洋環境の変化などを背景に、秋サケの来遊不振、サンマやスルメイカ資源の減少と漁場形成の変化などによる、本道の主要魚種の不漁が続いていることに加え、令和3年9月には太平洋沿岸域で大規模な赤潮が発生し、漁業のみならず、水産加工業や流通業等の関連産業にも大きな影響が生じており、漁村地域の活力低下が懸念されています。</p>	<p>(2)水産業をめぐる情勢の変化</p> <p>① 気候変動や海洋環境の変化等による漁業生産への影響 地球規模での気候変動や海洋環境の変化などを背景に、秋サケの来遊不振、サンマやスルメイカ資源の減少と漁場形成の変化などによる、本道の主要魚種の不漁が続いていることに加え、令和3年9月には太平洋沿岸域で大規模な赤潮が発生する<u>など</u>、漁業のみならず、水産加工業や流通業等の関連産業にも大きな影響が生じており、漁村地域の活力低下が懸念されています。</p>	<p>表現の適正化</p>

ページ	計画素案	計画案	理由等
P4	<p>(4)漁村地域の活力向上 本道の漁村地域において、人口減少や高齢化が加速する中、近年は自然災害も激甚化する傾向にあり、今後とも漁業者を中心に海難事故への対応といった公益的な役割を果たすほか、安全で住みよい漁村地域の形成を図るとともに、海洋関連産業との連携など漁港を核とした魅力ある漁村づくりの推進などの取組により、漁村地域の活力向上を図っていく必要があります。</p> <p>また、魚類の産卵や稚魚の成育の場としての機能や、窒素・リンなどの栄養塩の取込みによる水質浄化機能も持つほか、ブルーカーボンとしても期待される藻場・干潟等の保全・造成活動の推進や、漁業分野における脱プラスチックの取組など、より自然環境と調和した水産業を展開していく必要があります。</p>	<p>(4)漁村地域の活力向上 本道の漁村地域において、人口減少や高齢化が加速する中、近年は自然災害も激甚化する傾向にあり、今後とも漁業者を中心に海難事故への対応といった公益的な役割を果たすほか、安全で住みよい漁村地域の形成を図るとともに、海洋関連産業との連携など漁港を核とした魅力ある漁村づくりの推進などの取組により、漁村地域の活力向上を図っていく必要があります。</p> <p>また、魚類の産卵や稚魚の成育の場としての機能や、窒素・リンなどの栄養塩の<u>吸収などの</u>水質浄化機能、ブルーカーボンとしても期待される藻場・干潟等の保全・造成活動の<u>推進のほか</u>、漁業分野における脱プラスチックの取組など、より自然環境と調和した水産業を展開していく必要があります。</p>	表現の適正化
	<p>(5)水産技術の向上と道民理解の促進 気候変動、海洋環境の変化、消費者ニーズの多様化など、情勢の変化に的確に対応した調査研究、技術開発及び普及を推進する必要があります。</p> <p>また、将来にわたって本道水産業・漁村を発展させていくため、水産業・漁村が果たす多様な役割についての道民の協力が重要であることから、食育や漁業体験等を通じて、道民の理解を深めていく必要があります。</p>	<p>(5)水産技術の向上と道民理解の促進 気候変動、海洋環境の変化、消費者ニーズの多様化など、情勢の変化に的確に対応した調査研究、技術開発及び<u>その</u>普及を推進する必要があります。</p> <p>また、将来にわたって本道水産業・漁村を発展させていくため、水産業・漁村が果たす多様な役割についての道民の<u>理解</u>が重要であることから、食育や漁業体験等を通じて、<u>水産業・漁村への</u>理解を深めていく必要があります。</p>	表現の適正化
	<p>3 施策推進の基本的な考え方 (1)海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と新たな生産体制の構築 漁業生産の早期回復に向けて、海洋環境の変化への対応やマーケットインの発想も取り入れた栽培漁業の積極的な推進に努めるとともに、漁業法に基づく適切な資源管理に取り組むほか、これまで栽培漁業で培った技術を活かした新たな増養殖を推進していきます。</p>	<p>3 施策推進の基本的な考え方 (1)海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と新たな生産体制の構築 漁業生産の早期回復に向けて、海洋環境の変化への対応した栽培漁業の積極的な推進に努めるとともに、<u>マーケットインの発想を取り入れながら、これまで栽培漁業で培った技術を活かした新たな増養殖を進めるほか</u>、漁業法に基づく適切な資源管理に取り組みます。</p>	表現の適正化

ページ	計画素案	計画案	理由等
P5	<p>(4)水産業を核とした漁村の活性化 漁村地域の活力向上を図るため、防災力強化等の安全で住みよい漁村づくりや、海洋関連産業との連携など海を活かした特色ある地域づくりなどを進めていくほか、豊かな水産資源を育むだけでなくブルーカーボンとしても期待される藻場の保全・造成活動の推進や漁業施設への再生可能エネルギーの導入など、水産業・漁村がより自然環境と調和して発展していけるよう、取組を進めていきます。</p>	<p>(4)水産業を核とした漁村の活性化 漁村地域の活力向上を図るため、防災力強化等の安全で住みよい漁村づくりや、海洋関連産業との連携など海を活かした特色ある地域づくりなどを進めていくほか、豊かな水産資源を育みながらブルーカーボンとしても期待される藻場の保全・造成活動の推進や漁業施設への再生可能エネルギーの導入など、水産業・漁村がより自然環境と調和して発展していけるよう、取組を進めていきます。</p>	表現の適正化
P7	<p><<北海道水産業・漁村振興条例の3つの基本理念>> I 将来にわたっての安全かつ良質な水産物の安定供給 II 地域を支える活力ある産業としての水産業の発展 III 水産業の基盤のみならず自然とのふれあいなど多様な機能を発揮する漁村の発展</p> <p>なお、第2で示した新たな課題や役割に対応するため、施策全体において横断的に、以下の取組を進めます。 ・海洋環境の変化に対応した栽培漁業の取組強化による生産回復・安定化 ・水産分野におけるゼロカーボン北海道の実現に向けた取組の推進 ・スマート水産業による効率的な漁業の推進 ・都市と漁村の交流促進による地域の活性化</p>	<p><<北海道水産業・漁村振興条例の3つの基本理念>> I 将来にわたる安全かつ良質な水産物の安定供給 II 地域を支える活力ある産業としての水産業の発展 III 水産業の基盤のみならず自然とのふれあいなど多様な機能を発揮する漁村の発展</p> <p>なお、第2で示した新たな課題や役割に対応するため、施策全体において横断的に、以下の取組を進めます。 ・海洋環境の変化に対応した栽培漁業の取組強化や新たな増養殖などによる生産回復・安定化 ・水産分野におけるゼロカーボン北海道の実現に向けた取組の推進 ・スマート水産業による効率的な漁業の推進 ・都市と漁村の交流促進による地域の活性化</p>	表現の適正化 字句の追記
P9	<p>(1)施策課題 ・回遊資源の変動が大きい中、安定した生産が期待できる栽培漁業の重要性は増していることから、増養殖技術の開発や普及、効率的かつ安定的な種苗生産放流体制づくりを進める必要があります。</p> <p>(2)施策の展開方向 ○秋サケやホタテガイ、コンブの生産回復と安定化 ・ホタテガイについて、オホーツク海海域では、時化の影響が少ない沖合での漁場造成など海洋環境の変化に強いホタテガイの漁場づくりを推進するとともに、噴火湾海域では、養殖管理マニュアルに基づく取組の実践など安定生産に向けた取組を推進します。</p>	<p>(1)施策課題 ・回遊資源の変動が大きい中、<u>安定した生産が期待できる栽培漁業の重要性は増していることから、増養殖技術の開発や普及、効率的かつ安定的な種苗生産放流体制づくりを進める必要があります。</u></p> <p>(2)施策の展開方向 ○秋サケやホタテガイ、コンブの生産回復と安定化 ・ホタテガイについて、オホーツク海海域では、時化の影響が少ない沖合での漁場造成など海洋環境の変化に強いホタテガイの漁場づくりを推進するとともに、<u>日本海海域では、稚貝生産の安定を図るため試験研究機関等と連携したモニタリング等による海洋環境の把握に努め、噴火湾海域では、養殖管理マニュアルに基づく取組の実践など安定生産に向けた取組を促進します。</u></p>	字句の追記 道民意見を踏まえ、日本海海域のホタテガイについて追記

ページ	計画素案	計画案	理由等
P9	<p>○ 海域の特性に応じた栽培漁業の取組強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 栽培漁業基本計画に基づき、資源造成型栽培漁業の取組を一層推進するとともに、安定した生産が見込める養殖業の取組を強化するなど、海域の特性に応じた実効性の高い栽培漁業を展開します。 	<p>○ 海域の特性に応じた栽培漁業の取組強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 栽培漁業基本計画に基づき、資源造成型栽培漁業の取組を一層推進するとともに、<u>これまでの栽培漁業で培った技術を活かした養殖技術の開発を進めるほか</u>、安定した生産が見込める養殖の取組を強化するなど、海域の特性に応じた実効性の高い栽培漁業を展開します。 	表記場所の整理
P10	<p>○ 将来を見据えた新たな増養殖の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの栽培漁業で培った技術を活かした養殖技術の開発を進めます。 	削除(P9 海域の特性に応じた栽培漁業の取組強化 へ統合)	表記場所の整理
P11	<p>(2)施策の展開方向</p> <p>○ 漁業経営の安定</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続的な生産体制を確保するため、老朽化する漁船や漁労機器の計画的な更新や省力・省コスト機器の導入などを推進します。 	<p>(2)施策の展開方向</p> <p>○ 漁業経営の安定</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続的な生産体制を確保するため、老朽化する漁船や漁労機器の計画的な更新、<u>省力・省コスト機器の導入などを推進</u>します。 	表現の適正化
P13	<p>○ 水産物の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 地理的表示保護制度(GI)の活用や地域特性等を活かしたブランド化などの取組により、水産物の差別化や付加価値向上の取組を推進します。 養殖業に関して、マーケットインの発想で生産から流通加工までのバリューチェーンの構築を進めます。 	<p>○ 水産物の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 地理的表示(GI)保護制度・<u>地域団体商標</u>の活用や地域特性等を活かしたブランド化などの取組により、水産物の差別化や付加価値向上の取組を推進します。 <u>養殖の取組</u>に関して、マーケットインの発想で生産から流通加工までのバリューチェーンの構築を進めます。 	表現の適正化 語句の追記
	<p>8 水産資源の生育環境の保全及び創造</p> <p>(1)施策課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、集中豪雨に伴う流木や土砂等の流入により、操業への支障や沿岸漁場の環境悪化が生じており、森・川・海が一体となった流域や沿岸域の環境保全の取組が求められています。 令和3年9月に太平洋沿岸域で発生した赤潮等の影響を受けたウニ等の生産回復及び安定化を図る必要があります。 	<p>8 水産資源の生育環境の保全及び創造</p> <p>(1)施策課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、集中豪雨に伴う流木や土砂等の流入により、操業や沿岸漁場の環境への悪影響が見られており、流域全体や沿岸域の環境保全の取組が求められています。 令和3年9月に太平洋沿岸域で発生した赤潮等の影響を受けたウニ等の<u>生産の回復・安定</u>を図る必要があります。 	表現の適正化

ページ	計画素案	計画案	理由等
P14	<p>(2) 施策の展開方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 沿岸環境の保全対策の推進 ・ 地域の清掃ボランティアや関係機関との連携協力による海浜美化運動や国の支援事業などを活用した流木等の漂流・漂着物の回収・処理対策を推進するとともに、十勝管内で関係機関が連携して設置した協議会により、未然防止のためのスリットダムの設置などに取り組んでいる状況も踏まえ、各地の協議会や関係機関と連携して、流木の発生抑制に取り組めます。 	<p>(2) 施策の展開方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 沿岸環境の保全対策の推進 ・ 地域の清掃ボランティアや関係機関との連携協力による海浜美化運動や国の支援事業などを活用した流木等の漂流・漂着物の回収・処理対策を推進するとともに、十勝管内で関係機関が連携して設置した協議会により、<u>スリットダムの設置など未然防止の取組</u>を踏まえ、各地の協議会や関係機関と連携して、流木の発生抑制に取り組めます。 	表現の適正化
	<p>9 環境と調和した水産業の展開</p> <p>(1) 施策課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続的な社会の実現に向け、カーボンニュートラルの取組が進められており、水産分野におけるゼロカーボン北海道への貢献が求められています。 ・ 脱プラスチックへの対応や、水産系廃棄物の適正処理と循環的利用が求められています。 ・ トドやオットセイ、アザラシ等の海獣による被害など、有害生物が漁業経営に深刻な影響を与えており、漁業被害防止対策の推進が求められています。 	<p>9 環境と調和した水産業の展開</p> <p>(1) 施策課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続的な社会の実現に向け、カーボンニュートラルの取組が進められており、<u>水産分野においてもゼロカーボン北海道への貢献が求められています。</u> ・ 脱プラスチックへの対応、水産系廃棄物の適正処理や循環的利用が求められています。 ・ トドやオットセイ、アザラシ等の海獣による漁業被害が漁業経営に深刻な影響を及ぼしており、<u>被害防止対策を一層進めていく必要があります。</u> 	表現の適正化
	<p>(2) 施策の展開方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水産分野におけるゼロカーボン北海道への貢献 ・ 水産業・漁村における環境負荷の低減や脱炭素化に向けて、省エネ型の漁船や水産関連施設・機器への更新を促進するとともに、漁港施設等への再生可能エネルギーの導入に向けた取組を推進します。 ・ 漁業関係者のみならず、国や市町村、企業等と幅広く連携しながら、それぞれの地域特性に応じて、ブルーカーボンとして期待される藻場の保全・造成の取組を推進するなど、水産分野におけるゼロカーボン北海道への貢献に努めます。 	<p>(2) 施策の展開方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水産分野におけるゼロカーボン北海道への貢献 ・ 水産業・漁村における環境負荷の低減や脱炭素化に向けて、省エネ型の漁船や水産関連施設・機器への更新など、<u>省エネに資する対策</u>を促進するとともに、漁港施設等への再生可能エネルギーの導入に向けた取組を推進します。 ・ 漁業関係者のみならず、国や市町村、企業等と幅広く連携しながら、それぞれの地域特性を踏まえ、ブルーカーボンとして期待される藻場の保全・造成の取組を推進するなど、水産分野におけるゼロカーボン北海道への貢献に努めます。 	表現の適正化 語句の追記
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水産系廃棄物の適正処理と循環利用 ・ 地域における水産系廃棄物の処理体制づくりを促進するとともに、廃漁網や魚類残渣の再生利用など、循環的利用を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水産系廃棄物の適正処理と循環利用 ・ 地域における水産系廃棄物の処理体制づくりを<u>進めると</u>ともに、廃漁網や魚類残渣の再生利用など、循環的利用を促進します。 	表現の適正化

ページ	計画素案	計画案	理由等
P16	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する地域ニーズに応じた調査研究成果や増養殖技術の迅速な普及を図るため、試験研究機関、市町村及び漁業者等との連携強化による技術の普及や指導が必要となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する地域ニーズに応じた調査研究成果や増養殖技術の迅速な普及を図るため、試験研究機関、市町村及び漁業者等と連携した迅速で的確な技術の普及や指導が求められています。 	表現の適正化 語句の追記
P17	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ニーズに応じた技術の普及指導 ・ 試験研究機関、市町村、漁業者等との連携を強化しながら、効率的かつ効果的な技術の普及指導を推進します 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ニーズに応じた技術の普及指導 ・ 試験研究機関、市町村、漁業者等と密に連携しながら、効率的かつ効果的な技術の普及指導を推進します 	表現の適正化 語句の追記
P19	<p>これまで日本海漁業振興基本方針(平成26年～令和4年)に基づき、漁場の有効利用による生産規模の拡大や水産物の付加価値向上などに取り組んできた結果、ウニ蓄養とコンブ養殖の複合経営、ムラサキガイ(ムール貝)のブランド化などが進められています。</p>	<p>これまで日本海漁業振興基本方針(平成26年～令和4年)に基づき、漁場の有効利用による生産規模の拡大や水産物の付加価値向上などに取り組んできた結果、<u>うに蓄養とこんぶ養殖</u>の複合経営、ムラサキガイ(ムール貝)のブランド化などが進められています。</p>	表現の適正化 ※漁業を示す場合は「ひらがな」、魚種を示す場合は「カタカナ」
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施策課題 ・ スケトウダラやホッケの資源回復が見えてきた一方で、スルメイカの来遊不振が続いており、引き続き適切な資源管理を進めるとともに、資源状況に応じた新たな生産体制づくりを進める必要があります。 ・ ホタテガイ養殖における稚貝の採苗不振や成長不良、ホッコクアカエビの不漁などが続いており、原因究明が求められています。 ・ 資源量が安定しているカレイ類や漁獲量が増加傾向にあるニシンについて、魚価が低迷しており、価格対策が必要です。 ・ 産卵場や稚魚の生育の場となる藻場について、ウニ等による食害や砂による埋没などから減少傾向にあります。 ・ トド等の海獣類による漁獲物や漁具に対する被害は減少しているものの依然として大きく、引き続き、漁業被害軽減が必要となっています。 ・ 漁業者の減少・高齢化が進行しており、ホタテ養殖や、離島地域におけるこんぶ漁業などで、陸上作業の労働力の確保が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施策課題 ・ スケトウダラやホッケの資源回復が見えてきた一方で、スルメイカの来遊不振が続いており、引き続き適切な資源管理を進めるとともに、資源状況に応じた新たな生産体制づくりを進める必要があります。 ・ <u>ほたてがい養殖</u>における稚貝の採苗不振や成長不良、ホッコクアカエビの不漁などが続いており、原因究明が求められています。 ・ 資源量が安定しているカレイ類や漁獲量が増加傾向にあるニシンについて、魚価が低迷しており、<u>魚価向上の取組</u>が必要です。 ・ 産卵場や稚魚の生育の場となる藻場について、ウニ等による食害や砂による埋没などから減少傾向にあります。 ・ トド等の海獣類による漁獲物や漁具に対する被害は減少しているものの依然として大きく、引き続き、<u>漁業被害軽減</u>が求められています。 ・ 漁業者の減少・高齢化が進行しており、<u>ほたてがい養殖</u>や、離島地域におけるこんぶ漁業などで、陸上作業の労働力の確保が課題となっています。 	表現の適正化

ページ	計画素案	計画案	理由等
P19	<p>○ 施策の展開方向</p> <p>日本海北部海域では、日本海漁業振興基本方針に基づき取り組んだ栽培漁業や消費拡大等の取組を推進するとともに、次の施策について重点的に取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者の理解と協力の下、これまでの自主的な資源管理の取組とTAC等による新たな資源管理との効果的な融合を図るなど、道内の実態に合った適切な資源管理を推進します。 ・ 沿岸漁業と沖合漁業が共に利用しているホッケやスケトウダラなどの資源について、漁業者と国や道による協議の場などを通じ、双方が参画可能となる具体的な資源管理の取組や、資源の回復に応じた適切かつ合理的な漁場利用を図るための協議を促進します。 ・ 漁場の有効利用による生産の拡大に向け、共同で行う新たな養殖体制づくりや既存漁業におけるコスト削減や作業効率化に向けた共同化・法人化の取組により、安定した収益確保に向けた更なる生産体制づくりを推進します。 ・ 気候変動や海洋環境の変化の影響を受ける中、安定した漁業生産を確保するため、海域の特性を生かした増養殖技術の開発や水産資源動向の把握など、調査研究を推進します。 	<p>○ 施策の展開方向</p> <p>日本海北部海域では、日本海漁業振興基本方針に基づき取り組んだ栽培漁業や消費拡大等の取組を推進するとともに、次の施策について重点的に取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者の理解と協力の下、これまでの自主的な資源管理の取組とTAC等による新たな資源管理との効果的な融合を図るなど、道内の実態に合った適切な資源管理を推進します。 ・ <u>本道のホタテガイ生産を支える稚貝生産の安定を図るため、試験研究機関等と連携し、モニタリング等による海洋環境の把握に努めるとともに、環境変化に対応した適切な養殖管理の促進や普及指導等に取り組めます。</u> ・ 沿岸漁業と沖合漁業が共に利用しているホッケやスケトウダラなどの資源について、漁業者と国や道による協議の場などを通じ、双方が参画可能となる具体的な資源管理の取組や、資源の回復に応じた適切かつ合理的な漁場利用を図るための協議を促進します。 ・ 漁場の有効利用による生産の拡大に向け、共同で行う新たな養殖体制づくりや既存漁業におけるコスト削減、作業効率化に向けた共同化・法人化の取組により、安定した収益確保に向けた更なる生産体制づくりを推進します。 	日本海海域のホタテガイ生産について追記 表現の適正化
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな水産資源を育むだけでなく、ブルーカーボンとしても期待される藻場の保全・造成などの取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな水産資源を育みながら、ブルーカーボンとしても期待される藻場の保全・造成などの取組を推進します。 	表現の適正化

ページ	計画素案	計画案	理由等
P20	<p>○ 水域の概要</p> <p>令和2年の人口は38万2千人で、令和27年には約23万3千人となることが推計されています。</p> <p>令和2年の漁業生産は3万2千トンで、スルメイカの漁獲不振等から5年前と比べて22%の減少となっています。</p> <p>漁業就業者は4千8百人(平成30年)と5年間で18%減少しているほか、男子漁業就業者の39%が65歳以上であるなど、高齢者の割合はかなり高くなっています。</p> <p>また、漁業就業者一人あたりの漁業生産の状況は、7トン、346万円となっており、全道平均の51トン、866万円と比べて低位にあります。</p> <p>これまで日本海漁業振興基本方針(平成26年～令和4年)に基づき、漁場の有効利用による生産規模の拡大や水産物の付加価値向上などに取り組んできた結果、サケ定置とホタテ養殖の複合経営やアカモクの商品化、サクラマスやブリ等の船上活〆による差別化、ナマコのブランド化などが進められています。</p>	<p>○ 水域の概要</p> <p>令和2年の人口は38万2千人で、令和27年には約23万3千人となることが推計されています。</p> <p>令和2年の漁業生産は3万2千トンで、スルメイカの漁獲不振等から5年前と比べて22%の減少となっています。</p> <p>漁業就業者は4千百人(平成30年)と5年間で21%減少しているほか、男子漁業就業者の39%が65歳以上であるなど、高齢者の割合はかなり高くなっています。</p> <p>また、漁業就業者一人あたりの漁業生産の状況は、7トン、346万円となっており、全道平均の51トン、866万円と比べて低位にあります。</p> <p>これまで日本海漁業振興基本方針(平成26年～令和4年)に基づき、漁場の有効利用による生産規模の拡大や水産物の付加価値向上などに取り組んできた結果、<u>さけ定置とほたてが養殖</u>の複合経営やアカモクの商品化、サクラマスやブリ等の船上活〆による差別化、ナマコのブランド化などが進められています。</p>	数値の訂正 表現の適正化
	<p>○ 施策の展開方向</p> <p>・ 豊かな水産資源を育むだけでなく、ブルーカーボンとしても期待される藻場・干潟等の保全・造成などの取組を推進します。</p>	<p>○ 施策の展開方向</p> <p>・ 豊かな水産資源を<u>育みながら</u>、ブルーカーボンとしても期待される藻場・干潟等の保全・造成などの取組を推進します。</p>	表現の適正化
P21	<p>○ 施策の展開方向</p> <p>・ 噴火湾海域の養殖ホタテガイの生産安定を図るため、養殖管理マニュアルに基づく取組を実践するとともに、外来種であるヨーロッパザラボヤの発生状況のモニタリングや関係者への情報提供、駆除や適正処理等を推進します。</p>	<p>○ 施策の展開方向</p> <p>・ 噴火湾海域の養殖ホタテガイの生産安定を図るため、養殖管理マニュアルに基づく取組を実践するとともに、外来種であるヨーロッパザラボヤの発生状況のモニタリングや関係者への情報提供、<u>駆除や適正処理の取組</u>等を推進します。</p>	字句の追記
P22	<p>・ マツカワについて、他県と連携した広域的な資源管理の検討のほか、効果的かつ効率的な種苗放流事業を進めるため放流サイズの見直しを図ります。</p>	<p>・ マツカワについて、他県と連携した広域的な資源管理の検討のほか、効果的かつ効率的な種苗放流事業を進めるため放流サイズの見直しを進めます。</p>	表記の統一
	<p>○ 施策課題</p> <p>・ 秋サケやサンマなどの生産減少から栽培漁業に注目が高まっており、新たな魚種に対する増殖技術の研究や支援が求められています。</p>	<p>○ 施策課題</p> <p>・ 秋サケやサンマなどの生産減少から栽培漁業に注目が高まっており、新たな魚種に対する増殖技術の研究<u>などが</u>求められています。</p>	表記の統一
	<p>・ 集中豪雨などに伴い発生する流木について、沿岸域の水域環境の悪化や漁具への被害が懸念されることから、迅速な処理等の対応が求められています。</p>	<p>・ 集中豪雨などに伴い発生する流木について、沿岸域の水域環境の悪化や漁具への被害が懸念されることから、<u>迅速な処理等</u>が求められています。</p>	表現の適正化

ページ	計画素案	計画案	理由等
P23	○ 施策課題 ・ 秋サケやケガニなど主要魚種の生産が不安定であり、新たな魚種に対する増殖技術の研究や支援が求められています。	○ 施策課題 ・ 秋サケやケガニなど主要魚種の生産が不安定であり、新たな魚種に対する増殖技術の研究などが求められています。	表現の適正化
P25 ~26	第5 計画の目標(漁業生産の目標)	第5 計画の目標(漁業生産の目標)	すう勢・目標値等の記載
P28		資料編 1 関連図表	図表の記載
P29		資料編 2 関連指標	すう勢・目標値等の記載
		資料編 3 関連する主な計画等	関連する主な計画等の記載
P30~		資料編 4 用語解説	用語解説の記載